

## 令和3年度第1回福島県立図書館協議会会議録

○ 日 時 令和3年9月30日(木)  
午後2時～4時10分

○ 場 所 福島県立図書館 第1研修室

○ 出席委員 井 實 充 史  
三 瓶 真 二  
須 藤 薫  
高 橋 明 子  
橋 本 忠 広  
星 野 亜 希  
森 岡 こ う

○ 教育庁社会教育課 主幹(兼) 副課長 新 井 里 美  
主任主査 平 塚 恵里子  
主 事 中 野 利 美

○ 県立図書館 館 長 岡 崎 拓 哉  
副館長 島 田 淳  
企画管理部長 佐々木 加奈子  
資料情報サービス部長 吉 田 和 紀  
企画管理部 主任主査 津 田 幸 康  
企画管理部 専門司書 鈴 木 史 穂  
資料情報サービス部 一般資料チーム 専門司書 加 藤 麻依子  
〃 地域資料チーム 主任司書 田 中 信 乃  
〃 児童資料チーム 主任司書 橋 本 栄理子  
〃 逐次刊行資料チーム 主任司書 厚 海 仁 志

### 1 開 会

企画管理部主任主査(以下「総務班長」)の進行により定刻どおり開会した。

### 2 館長あいさつ

(略)

図書館・社会教育課職員紹介

(略)

委員の交代・欠席委員報告

(略)

### 3 議 事

協議会長及び副会長が辞任したため、三瓶真二委員に仮議長をお願いした。

仮議長が、福島県立図書館協議会に関する条例(以下「協議会条例」)第5条第2項の規定により、会議は委員の過半数の出席が成立要件であり、委員10名のうち7名が出席されていることから、会議は有効に成立していることを報告した。

### (1) 会長及び副会長の選出

仮議長が、協議会条例第4条第1項の規定により、委員の互選により定めることを告げ意見を求めたところ、事務局案の提示を求める意見があり、「異議なし」を確認し、事務局案を求めた。

事務局の島田副館長から「会長は井實充史委員、副会長は橋本忠広委員としてはどうか。」との提案があり、仮議長が意見を求めたところ、「異議なし」を確認し、井實委員を会長に、橋本委員を副会長に選出した。

仮議長は、協議会条例及び慣例により、井實会長に以後の議長をお願いした。

**【井實会長あいさつ】** 皆様はじめまして、福島大学の井實充史です。私は福島大学人間発達文化学類で日本文学を講じており、この県立図書館にも大変お世話になっております。この度、委員の話をいただき、図書館に恩返しができればと思って引き受けました。何分初めてなうえ、会長、議長となり身の引き締まる思いです。精一杯務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

### (2) 議事録署名人の選出

議長が、議事録署名人の選出については議長指名でよいか諮り、「異議なし」を確認し、森岡こう委員及び星野亜希委員を選任した。

### (3) 報告事項

#### ① 令和3年度図書館利用実績について

井實議長 事務局から説明をお願いする。

資料情報部長 (資料1に基づき説明した。) (略)

井實議長 事務局から説明があったが、皆さんから質問やご意見はあるか。

高橋委員 1ページのグラフで、今年8月にコロナで閲覧席休止と同時にインターネットも止めたと説明があったが、インターネットをやめた理由はなにか。

資料情報部長 コロナ感染症拡大防止のため長時間滞在を控えていただくため、通常1時間利用可能なインターネット席も休止をした。

橋本副会長 資料搬送サービスで宅配サービス件数が0件になったのにあわせて受取館指定サービス件数が増えたのは、周知の効果があったと説明されたが、どのような周知をして効果を上げたのか伺いたい。

資料情報部長 インターネットによる発信や自治体を通じた広報を行ったが、どのようにすれば借りてもらえるかを考え、来館しなくてもよい方法について電話対応などでも丁寧に説明したことなどが効果を上げたのかと思う。

企画管理部長 補足だが、新聞の県からのお知らせのコーナーにおいて非来館サービスについて一度掲載した。また、非来館サービスのチラシを作成し市町村図書館を通して周知をするなども行った。

橋本副会長 資料宅配は料金がかかるのか。受取館指定サービスは料金がかからないのか教えてほしい。

資料情報部長 個人宅にお送りするので料金を負担していただくが迅速にお送りできる。受取館

指定サービスは週に1回の配送で当館が負担するが時間的な余裕が必要だ。返却時にはお近くの図書館に持つていけば当館で回収できる。

橋本副会長 申し込みはインターネットからできるのか。

資料情報部長 ウェブ上で検索、予約ができる、受取館も指定できる。

須藤委員 非来館型サービスでのウェブ予約は、コロナ禍以前より増えているのか。

資料情報部長 コロナ禍で、当館の資料を利用したいが来られない方が増えたため、ウェブ上の予約も増えている。

森岡委員 9ページ(1)遠隔地返却の表で、令和2年度に95.5%に落ちているのは、市町村図書館の休館が影響しているのか。

資料情報部長 遠隔地返却は、当館で借りた本を市町村の図書館で返却するものなので、当館への来館者が減少している影響が表れているのだろうと思う。

高橋委員 登録者数はあまり増えていない中で、登録済みの方が、来館しないで借りる方法を探して本を借りていると感じたが、登録はウェブ上でできるのか。

資料情報部長 登録は、来館して行う方法と、郵送で行う方法があるが、ウェブ上ではできない。当館職員がお名前や住所を確認する必要がある。

三瓶委員 新聞記事閲覧システムとは、どのようなサービスが受けられるものなのか伺いたい。

厚海主任司書 福島民友新聞の創刊から平成14年7月までの紙面をデジタル化したデータを記録してパソコンで検索、閲覧できるシステムである。マイクロフィルムでは1月分ずつしか記録、閲覧できないが、新聞記事閲覧システムでは何年分でも日付やキーワードで検索できるメリットがあり利用者も多い。

三瓶委員 このシステムは、県立図書館に来ないと受けられないサービスなのか。また、プリントアウトは可能なのか。

厚海主任司書 来館して見ていただくシステムで、1枚10円で複写もできる。メール等で記事を特定してもらえば郵送で複写記事を送るサービスもある。

三瓶委員 将来的に、来館しなくてもウェブ上で利用できる見込みはあるのか。

副館長 新聞記事には著作権の問題もあり、将来的な展開については新聞社の考えによるものである。現システムは民報新聞社との共同での運用であって、図書館の考えだけで展開することはできない。

厚海主任司書 今年度10月から福島民友デジタルアーカイブの提供が始まる。有料サービスであるが、当館では10月11日から利用できる。2003年5月13日から前日までの記事が利用できる。

井實議長 他に意見等がないようなので、次に移る。

## 報告事項② 令和3年2月に発生した地震による被害状況と復旧計画について

井實議長 次の報告事項について事務局から説明願いたい。

企画管理部長 (資料2に基づき説明した。)(略)

井實議長 事務局からの説明があったが、ご意見や質問があればお願ひする。

高橋委員 夜11時頃の地震で、けが人が出なくて良かった。しかし、東日本大震災を含めこういったことが今後も起こりうるので、防災計画、減災計画、避難訓練など今までと違って、職員だけでなく来館者を含めたシミュレーションや避難訓練も必要だと思うが、そういう

たことは検討しているのか伺いたい。

副館長 3. 1 1震災や2月の地震被害、台風による若干の浸水など経験している。これらの経験を踏まえて当館では危機管理マニュアルとして、これらの想定される災害等の事態への対応についてまとめた。マニュアルをまとめただけでは意味がなく、委員ご指摘のとおりことあるごとにシミュレーションが必要だと考える。年に1回は必ず、美術館と共同で避難訓練を行っており、単なる火災ではなく、地震災害に伴う火災を想定して行っている。当館はお客様をお招きする施設であり、お客様を巻き込んでの避難訓練は難しいものがある。職員には3. 1 1を当館で経験した者もあり、危機管理マニュアルのレベルを上げて、ことがあったときに適切に対応できる体制を目指していく。

森岡委員 今回の地震で、これほど本が落下するものなのか違和感すら覚え大変驚いた。県立図書館は書庫のスチール書架などに膨大な資料をそろえているが、地震対策や落下防止策などは行っているのか。

資料情報部長 東日本大震災以降、書架の高い部分には落下防止シートを敷いて資料が動いて落下するのを防ぐ措置をしている。このため、東日本の時に比べて落下冊数は5分の1程度となった。東日本の時は8割方落下した。完全に落下を防ぐことは難しい。一方で落不下しない分、資料の重みで書架に係る荷重が大きくなり書架の被害が大きかった。書架42基中38基が破損した。利用者が入らない書庫では本を奥のほうに押し込んだり、落ちやすい雑誌類にはテープで補強したり、これまでの経験に基づいて対応している。

森岡委員 書架の上のほうには滑り止めシートを敷いているらしいが、写真にあるようにスチール書架の下のほうからも大分落ちているが、シートを敷いていないのか。

資料情報部長 落ちやすいのは上のほうであり、落ちた時に危険性が高いのも上のほうである。東日本大震災の時に利用者から、本がこれほど怖いものだとは思わなかったという声もあり、高い部分から優先的に行っている。全部できれば一番良いが、経費的にもやり切れていない状況だ。

森岡委員 書架の構造や、コストなども考えて対応していってほしい。

高橋委員 本が落ちないようにするのは無理で、本が落ちるより書架が破損するほうの経費的負担が大きくなる。ならば、本が落ちても来館者がけがをしないことが大事かなと思う。例えば、書棚の脇にヘルメットを何個か備えて置き、揺れたらかぶるようにする。図書館が利用者を守るだけでなく、利用者も自らを守ることを考えていかないと続いていかない。何か新しい減災について考えていただきたいと思う。

資料情報部長 図書館を運営する側も図書館を利用する側も同じ考え、共通の認識を持つことが大切だと考えているので、高橋委員のご意見を参考にさせていただきたい。

井實議長 減災等に努めていただくようにお願いする。他にないようなので、次に移る。

#### (4) 協議事項

##### 「福島県立図書館アクションプラン（第4次）」の策定について

井實議長 議事4協議事項、福島県立図書館アクションプラン（第4次）の策定について事務局から説明願いたい。

企画管理部長 説明の前に資料の訂正をお願いしたい。資料3の5ページ「指標①年間貸出総冊

数」の令和元年度の数値「201,181」に訂正。次の6ページ「指標④児童資料館外個人貸出冊数」の平成30年度の数値「64,046」に訂正願いたい。

(資料3及び資料4に基づき説明した。) (略)

最後に、今後の策定スケジュールについては、本日の委員からのご意見を反映、調整した上で、パブリックコメントを実施し、来年2月頃の図書館協議会で調整後、3月の策定を予定している。

井實議長 本日欠席の小野委員から意見書をいただいているので事務局から紹介する。

企画管理部長 (別添意見書を読み上げた。) (略)

回答を申し上げる。ご意見のとおりホームページやデジタル情報の発信に当たっては、皆さんのがわかりやすく、利用しやすいように工夫し、用語もわかりやすい表記にするよう努めていく。

井實議長 それでは皆さんから意見や質問があればどうぞ。

森岡委員 随分意欲的なプランだと感じた。また、統計の取り方も細かくわかりやすくなっている。私は南相馬市から参加しているが、協力車など地域の図書館の要望も取り入れてより良いサービスのためにコロナ禍の中でもネットなどで利用しやすいように図られていると感心した。今年リニューアルしたホームページも見やすくて、各地域の図書館でも見本にしたと思った。施設の充実について「市町村図書館を支える図書館」「知の拠点となる図書館」であるならば、予算的な課題もあるだろうが書庫の耐震性、収納性を改善してもらいたい。欲を言えば協力車の巡回サイクルを増やしてほしい。人員や予算の問題もあるだろうが教育委員会にもお願いしたい。

副館長 図書館の基本システムの変更に合わせてホームページのリニューアルも行った。作ったばかりで端々まで目がとどかず、見づらいところやわかりにくいくらいもあるだろうが、県民が理解しやすい内容にしていく。また、施設面では建築後かなりの年月が経過し書庫が限界に近い状態だ。県立図書館は県民のための貴重な資料を保存する使命があり、県民共有の財産を守っていきたい。併せて、災害に対する強度など安全な施設とするよう、県当局にもお願いして計画的に進めていきたい。協力車は市町村図書館、公民館と県立図書館もつなぐものであり、できる限り充実していきたい。プランの中でも相互貸出、流通機能の強化を記載しており、工夫をしながら進めていきたい。

三瓶委員 大変よく練れているなと感心した。私も図書館にいたときに年次目標など作ったが、これだけ細かくは作れなかった。文言や枝葉にこだわるとかえってわかりづらいものになる。プランは法体系のような構造で、憲法の下に法律があって、条例・規則がある。このプランは法律か条例のレベルにあると思った。指標の数値も具体的でこのように進めていければ県民のためになる図書館になると感じた。前回の協議会でも私見として述べたが、数字だけにこだわると本筋が見えなくなる。目標達成するための努力はやるべきだが、及ばなかった時にはその理由を分析して次につなげていく姿勢があればよい。全体を向上させていくことが大事で、数字は目安とするものだと思った。このプランは細かくよくできたなと思った。ぜひ頑張っていただきたい。

高橋委員 3つ質問がある。一つは、目標4に対する指標がない。指標を設定して進行管理するという説明もあったので、何かないといけないと思う。2つ目は、毎年進行管理していくだろうが、中間見直しのようなものはあるのか。3つ目はSDGsに対応したこと当然のことと

してはやっていると思うが、今はやりのSDGsにも対応していることを示してはどうか。

副館長 目標4「ふくしまを知ることができる図書館」に対応する指標については、事務局いろいろと検討したが、進捗状況を的確に示す指標が今の段階では見つかっていないが探し続けている。実施する内容が貴重資料のデジタル化などで活動指標としては出せるが、これが成果なのか問われると難しいところがある。次にSDGsは、今後SDGsに従って社会、教育などが進んでいくもので強く意識しているが、あえてSDGsとして出すと図書館のアクションプランではなく、SDGsの実行計画になってしまうおそれがある。あくまで図書館の今後の活動指針となるアクションプランとして策定した。

館長 目標4「ふくしまを知ることができる図書館」については、福島県立図書館として大事な役割であり、目標をもって集めるというところでない部分も大いにあり、指標の設定が難しいのでさらに検討させていただきたい。中間見直しについては、新型コロナウィルスの影響が大きく計画期間が3年と短いこともあり、中間見直しは考えていない。毎年指標の達成状況や目標値をどうするかなど、委員の皆さんにお諮りしながら3年間進めていきたい。

橋本副会長 わからないところを質問させてもらう。一つは資料3の6ページ指標③の「学校図書館活動支援セット」は、資料4の指標⑦の「学校図書館サポートセット」と同じことと考えてよろしいか。

企画管理部長 資料3の6ページは、第3次プランにおける制度で、現在も運用しているが、なかなか利用が伸びないので、セットの見直しや運用について見直しを行い、新たに「学校図書館サポートセット」として第4次で実施していく。

橋本副会長 資料3の方は目標値30件となっているが、資料4では24件となっているのはどういうことか。

企画管理部長 資料3は第3次プランの目標値で30件としたが、令和2年度は8件など貸出件数が増えないので、第4次プランでは目標値を下げた。

橋本副会長 10月から内容をリニューアルすると聞いたがどのように変わらるのか高等学校や特別支援学校はどうなるのか教えてほしい。

資料情報部長 第3次の学校支援セットはあらかじめこちらでテーマとセットを組んでおき、小中高校と特別支援学校からの要望によって貸し出している。新たなサポートセットは対象を小中学校に限らせていただいた。高等学校と特別支援学校には相互貸借という形で必要な資料を直接お貸しする現制度を活用する。支援セットでは小中学校に市町村教育委員会の承認を得たうえで貸し出していて、ハードルが高いとの声があった。サポートセットは地元の図書館や公民館を窓口にしてテーマに沿って授業で活用できるセットを提供する。

橋本副会長 サポートセットは小中学校対象のテーマに沿ったセットの貸出のことだが、高等学校等にはどのようなセットになるのか。

資料情報部長 小中学校には授業で使いたい資料の要望を聞きセットとして貸し出す。高校等には相互貸借により必要な資料を貸し出すことができる。

橋本副会長 福島県の高校改革でいくつかの高校が統合されて一つになる際に、統合される側の高校の学校図書館の資料の活用方法を検討している。なにか県立図書館に協力してもらえないか。

館長 基本的には統合される学校間での話し合いで、統合存続する学校で活用方法を考えるものと思うが、その過程で県立図書館として関わっていける部分があれば相談等をいただきたい

い。

高橋委員 授業のIT化が進んでおり、先生が対応するのも教案を作るのにも苦労しており、先生自身もIT化がどの程度進んでいるのかも問われている。先生が自分で調べて自分で作るのでなく、図書館で資料をデジタルで提供するなど関わることがあれば支援してほしい。ただ、図書館だけで考えてもわからないと思うので、教育委員会と新しい教育に関する部門を開いてほしい。特別支援学級について9条本という、教科書とは別な副読本のようなもののリストが示され使うように言われているが、教育委員会でもなかなか購入できないでいる。こういったものもセットに入れられればいいなと思った。教育委員会との連携も深めてほしいと思う。

副館長 サポートセットがどうすればうまく機能するのか、これまでの支援セットは内容のアップデートができないで苦戦した。サポートセットは現場の先生や教育委員会と情報交換しながらセット内容を決めてきた。しかし教育委員会を間に挟むことはハードルが高い。市町村の図書館はそれぞれの小中学校図書室の支援業務を行っているので、連携して実働的に実施したいとの思いで、市町村図書館にも関わってもらった。なお、サポート事業は今年10月から試行するので、教育委員会にも伝わるよう周知している。

館長 新しい取り組みについては、各学校の要望に応えたセットで学校の実情に応じた資料を用意して使いやすいものにする。

星野委員 中学校ではいかに学校図書室を活用するかという課題を抱えている。生徒は一人一台タブレットを持っている。図書室に行かなくても教室で調べものができてしまうので、ますます図書室利用が減っている。県立図書館でも「電子書籍導入の準備」という方針があるが、どのように進めていくのか。中学校ではできるだけ本や文字に触れさせたいという思いもあり、電子書籍とのバランスをどうとっていくか悩んでいる。県立図書館の電子書籍導入とはどのようなものなのか教えてほしい。

加藤専門司書 電子書籍はパソコンディスプレイやタブレットで読むことができる新しい情報サービスで、家で図書館の本を読むことができ、汚したり失くしたりする心配がないことなどのメリットがある。しかし、導入しているのは全国でも10県程度にとどまっている。県内では郡山市と伊達市のみ導入されていない。導入が進まない理由は、紙の書籍よりも割高であること、公共図書館向けのコンテンツが少ない、新刊がすぐに出版されないことなどである。10年くらい前から全国の図書館で導入の検討をしてきており、絵本はお母さんの膝の上で紙をめくって読んであげる方が良いなど感覚的な理由もある。今後は、電子書籍の進展や全国の状況を見ながら導入準備の検討を進めていく。

館長 私も含め皆さんも紙の本が好きなのではないかと思うが、世の中の電子化は進んでおり、先ほど委員からお話があったように授業で使う本まで電子書籍化してきており、当館でも電子書籍の導入は進めなければならない課題と考えている。ただし、すべてを電子書籍化するのではなく、何を電子化するか、電子書籍でなければ不便なものなど、どのように選んでいくかを考えているところだ。一気に電子書籍にすることはできないし紙の本も大事にしていく、将来、図書館がどう利用されて、どう活用すべきかを考えながら進めていく。

井實議長 そのほか、意見がないようなので、次の議事に移る。

## (5) その他

井實議長 次に「その他」だが、委員の皆さんから意見などはあるか。

森岡委員 中学校では ICT 教育推進と図書館活用教育の兼ね合いについて悩むという校長の声をよく耳にする。これからの中学校では、司書教諭と学校司書の連携が益々求められるのではないかと思う。南相馬市では、募集しても適任者が集まりにくい状況もあって、せっかくの学校司書が学校で長く務めてもらえない実情が悩みだ。今年は、司書研修をリモートで受講した地元の司書から「とてもありがたい。」という声を頂いた。コロナ禍の中でも研修や資料情報の提供をいただいて感謝している。学校図書館サポートセット施行についてはどのような結果が出てくるのか楽しみだ。学校図書館司書の基本研修や図書館活用教育の事例情報などのサポートに期待する。

橋本副会長 先ほどの学校統廃合の話だが、統合される小さな学校には学校司書がないし、先生方も統合の準備で忙しい中で、図書室の資料が埋もれてしまう。学校で何とかしなければいけない問題だが、県立図書館として手を貸してもらえる部分があれば協力をお願いしたい。

館長 学校司書については、教育委員会のお話になってしまって、県立図書館としては何とも言えないのだが、研修や情報提供などソフト面では協力できる部分もあると思う。

加藤専門司書 2年後に保原高校と梁川高校が統合する。保原高校の司書は常勤で梁川高校の司書は週3日程度勤務だ。保原高校の司書を通して県立図書館に相談があり、梁川高校の本で保原高校にあった方が良い本を残して、生徒が使うより県立図書館に置いた方が良いと思われる資料については引き取りの相談に応じる。図書室の蔵書や学校史、生徒会誌など引き受けられることを話した。これからも相談には対応していくので連絡いただきたい。

高橋委員 社会教育課にお聞きしたい。「県子ども読書活動推進計画」と「図書館アクションプラン」との整合について、アクションプランの子どもの部分を県計画の方にも反映させていただきたい。

新井主幹 第4次の県子ども読書計画は、昨年2月に策定され、おおむね5年間の計画とされているものなので、アクションプランの方で県計画に沿って策定していると思う。

高橋委員 県の全体的な基本計画があり、社会教育課の計画があって、それに合わせて図書館のプランというものなのか。

館長 教育委員会が子どもの読書活動全体の推進計画を作り、その中で図書館として何ができるか、どういう役割を果たせるかを記述している。

井實議長 他にないようなので、私から一言述べたい。初めて参加したが大変勉強になった。今日は、学校図書館サポートを中心に子どもの読書活動推進に対して、県立図書館に対する大きな期待が示されたと思う。ニーズがあるのは確かであり、そのニーズを掘り起こして指標の目標達成に向けて頑張ってほしい。また、これから高齢化でネットにアクセスできない人に対してどのようなサービスができるか、へき地など遠隔地からはどのようにアクセスするかが重要なポイントだ。需要はかなりあると思うが、それをいかに掘り起こしサービス提供ができるかが課題だと思う。

事務局から何かあるか。

館長 特にない。

井實議長 以上をもって本日の議事を終了する。

4 閉 会

議事録署名人 森岡 こう



議事録署名人 星野 重裕

